

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 東一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市中区栄三丁目7番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	257,601	286,034	426,302
経常利益（百万円）	7,093	9,398	25,663
四半期（当期）純利益（百万円）	2,907	3,648	15,303
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,512	15,578	26,200
純資産額（百万円）	155,132	205,225	191,788
総資産額（百万円）	441,431	498,531	504,576
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.88	7.86	35.93
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.68	7.07	33.69
自己資本比率（％）	34.1	39.8	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	15,343	16,792	34,014
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,566	6,569	33,130
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	21,469	19,374	3,265
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	70,756	100,465	93,792

回次	第148期 第3四半期 連結会計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	9.37	11.35

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、米国において景気は引き続き緩やかに回復しつつあり、ヨーロッパでも持ち直しの動きが見られます。アジアでは、一部に見られた景気の減速が下げ止まりを見せ、全体的に緩やかな拡大傾向が継続しています。国内では、公共部門の投資が堅調に推移するとともに、民間部門においても設備投資に加えて個人消費や住宅建設に持ち直しが見られ、景気は緩やかに回復しつつある状況です。

このような経済情勢のもと当社グループは、平成25年度を目標年度とする3か年の中期経営計画「E-Plan2013」の最終年度として、重点地域での“域産域消”を推進すると同時にグローバルな視点に基づく最適地生産及び製品供給体制を確立する、中核事業の領域拡大により新市場への進出を図る、科学的アプローチにより“ものづくり”プロセスの最適化を図る、事業領域のグローバル化に即して本社機能を拡充する、という4つの基本方針のもと、より確実で安定した事業構造の確立に取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間の受注高及び売上高は、全ての事業で前年同期を上回りました。営業利益は、精密・電子事業で落ち込んだものの、風水力事業とエンジニアリング事業で改善したため、全体としては増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は2,860億34百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は89億3百万円（前年同期比28.0%増）、経常利益は93億98百万円（前年同期比32.5%増）、四半期純利益は36億48百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(風水力事業)

ポンプ事業では、海外において、石油・ガス市場における石油精製プラント案件、化学市場におけるシェールガス生産拡大等に伴う肥料プラント案件、電力市場における発電プラント案件の引合いが増加しており、受注が好調でした。国内においても、民間部門では建設投資が緩やかな回復基調にあり、公共部門では社会インフラの更新・補修に対する投資の伸びを受け、受注は好調に推移しました。

コンプレッサ・タービン事業では、エネルギー需要の増加やシェールガス生産拡大を背景に、中東、中国・インド等のアジア地域や北米での石油・ガス市場の案件が増加しており、好調に推移しました。

冷熱機械事業では、中国における需要の伸びは減速傾向にあるものの、受注は前期並みに推移しました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は2,099億58百万円（前年同期比14.5%増）、セグメント利益は52億36百万円（前年同期比110.3%増）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、新規建設工事（EPC）や施設建設から運転管理・事業運営までを含めた事業型案件（DBO）に関しては、需要は前期よりもやや縮小しています。廃棄物処理施設の維持管理（O&M）においては、既存施設に対する大規模な改修、温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事や長期包括運営契約などを含めてほぼ例年通りに推移しています。このような状況の中、基幹的設備改良工事の受注は堅調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は320億49百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は31億45百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

なお、カザフスタンにおけるアスタナ市上下水プロジェクトの引渡完了に伴う工事事務所閉鎖に向けた税務調査において、法人所得税等（39億テング、邦貨約27億円、付帯税含む）の納付通知を受けました。当社は、当該プロジェクトは日本・カザフスタン両国で締結の開発援助契約に基づき免税との見解により異議申立てを行っておりません。

(精密・電子事業)

精密・電子事業では、半導体市場において、パソコンやサーバに対する需要は依然として低迷していますが、スマートフォンやタブレット型等のモバイル端末に対する需要が市場全体を牽引しています。一方、フラットパネルディスプレイや太陽電池、LED等の市場は低調な状態が続いています。

このような状況の中、モバイル端末に対する好調な需要を受けたメモリメーカーやファウンドリ等における半導体設備投資回復の動きに伴い、受注は回復してきました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は427億78百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は15百万円（前年同期比98.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収が進んだ結果、167億92百万円の収入超過となりました。（前年同期比14億48百万円の収入増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入237億85百万円、固定資産の取得による支出107億70百万円などの結果、65億69百万円の収入超過となりました。（前年同期比171億35百万円の収入増加）

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、233億61百万円の収入超過となりました。（前年同期比185億83百万円の収入増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出200億円、社債の発行による収入100億円を含め、有利子負債を純額で163億6百万円返済したことなどにより、193億74百万円の支出超過となりました。（前年同期比20億95百万円の支出減少）

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から66億72百万円増加し、1,004億65百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、48億74百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。四半期連結財務諸表の作成にあたり、四半期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っていますが、それらは四半期連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。このうち、四半期連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象には以下のものがあります。

1. 繰延税金資産
2. 退職給付債務及び退職給付費用
3. 完成工事保証損失引当金
4. 製品保証引当金
5. 工事損失引当金

また、当社グループの経営成績に影響を与える可能性のある重要な要因としては以下の事項がありますが、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 市場環境
2. 大型プロジェクト及び海外事業
3. 事業再編等
4. 為替リスク
5. 金利変動リスク及び資金調達に関するリスク
6. 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響
7. 繰延税金資産
8. 資材調達
9. 法的規制
10. 訴訟その他の紛争に関するリスク
11. 土地売却費用増加リスク

12. 輸出債権回収リスク

13. 退職給付債務

当社グループでは、平成23年5月に平成26年3月期を最終年度とする中期経営計画「E-Plan2013」を策定しました。当計画では、投下資本利益率（ROIC）を重要経営指標と位置付け、その改善を図っていきます。また、D/Eレシオ（安定性指標）と自己資本利益率（ROE）（効率性指標）を経営管理上の留意すべき指標と位置付け、それらの均衡のとれた改善を図っていきます。上記を踏まえ、各事業部門としては売上高営業利益率を事業遂行上の重要指標と位置付け、その最大化を図ります。

セグメントごとの見通しと個別戦略は、以下のとおりです。

(風水力事業)

風水力事業では、平成26年の世界経済について先進国、新興国ともに持ち直しが予測される中、世界的なエネルギー需要の拡大などにより事業環境は緩やかに改善するものと見込んでいます。

ポンプ事業では、石油・ガス市場における石油精製プラント向けポンプやLNG液化プラント・LNG受入基地・運搬船で使用されるクライオジェニックポンプ等の需要が見込まれ、更にシェールガスの生産拡大等により化学市場での肥料プラント向けポンプの需要増加が想定されます。電力市場では、中国、中東、東南アジア、インドを中心に、大型石炭火力発電、LNGコンバインド火力発電の活発な建設に伴う需要が続く見通しです。また、一般産業・建築設備市場も新興国を中心に、景気減速のリスクはあるものの需要は緩やかに伸びるものと見込まれます。

コンプレッサ・タービン事業では、北米のシェールガスを利用したLNGプラント、エチレンプラントやPDH（プロパン脱水素）プラント、中国での石炭化学プラントなど、世界各地の石油精製・石油化学プラントに使用されるコンプレッサの需要増加を見込んでいます。

冷熱機械事業では、中国でのヒートポンプ需要に加えて東南アジアでの需要の拡大が見込まれます。

このような状況から、海外では、地域ごとのニーズに合った製品開発の推進と、グローバルな生産・販売体制及びサービス&サポート体制の充実を図ることにより、事業範囲の拡大を進めていきます。また、国内では引き続き復興事業に最優先で取り組むとともに、顧客ニーズに対応した販売・サービス体制の拡充を図ります。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、公共部門においては今後は堅調な施設更新需要が見込まれ、既存施設に対する大規模な改修や温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事等の需要も堅調に推移すると予想されます。また、国や地方公共団体の財政逼迫や技術系職員の不足により、O&Mの長期包括契約化の進展や施設建設から運転管理・事業運営までを含めたDBO案件の増加が引き続き見込まれます。また、国のエネルギー政策の見直しに伴い、廃棄物発電への注目が高まっています。

このような状況において、O&M事業を通じて把握したマーケットニーズに対しO&MとEPCの技術を組み合わせることにより、DBO案件や基幹的設備改良工事等の積極的な提案を行い、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応していきます。また、受注残案件の遂行においては、業務改善による効率化等をより一層進めていきます。

(精密・電子事業)

精密・電子事業では、半導体市場において、引き続きモバイル端末への需要が景気の牽引役として伸び続けていくものと思われます。それに伴いDRAMやNANDフラッシュメモリの需要が回復基調にあり、半導体市場においてこれまで低調であった設備投資の動きが活発になってくるものと想定されます。また、フラットパネルディスプレイや太陽電池、LED等の市場においても製品への需要は徐々に回復基調にあり、来年度以降には設備投資も回復してくるものと期待されます。

このような状況において、生産革新活動によるリードタイム短縮及び海外生産・海外調達を推進して原価低減を図るとともに、顧客に密着したサービス&サポート体制を強化することで安定的な収益構造の実現を目指します。また、更なる微細化・新デバイス用・三次元実装用・大口径化などの顧客ニーズに対応した開発を継続していき、事業の拡大を図ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末において1,244億6百万円の有利子負債残高があります。財政基盤の強化については収益力及び資産効率の向上によることを基本としています。

資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約等を締結することで手許流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,004億65百万円であり、金融機関との間で当座貸越契約50億円、コミットメントライン450億円の契約を締結しています。これら契約に基づく当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額500億円に対し、当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	465,160,829	465,187,829	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式。単元 株式数は1,000株。
計	465,160,829	465,187,829	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

決議年月日	平成25年9月9日
新株予約権の数(個)	212 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日至平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 521 資本組入額 261 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認 を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり520円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
 4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数（1個未満の端数は切り捨て）のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	-	465,160,829	-	68,620	-	72,549

(注) 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が27千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 850,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 462,881,000	462,881	同上
単元未満株式	普通株式 1,429,829		同上
発行済株式総数	465,160,829		
総株主の議決権		462,881	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式604株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	850,000		850,000	0.18
計		850,000		850,000	0.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,752	97,010
受取手形及び売掛金	³ 157,459	³ 142,303
有価証券	23,553	6,956
商品及び製品	9,948	10,557
仕掛品	37,881	48,184
原材料及び貯蔵品	19,118	21,581
その他	26,286	26,891
貸倒引当金	1,701	2,287
流動資産合計	363,298	351,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	37,528	38,092
機械装置及び運搬具(純額)	22,592	22,905
その他(純額)	30,602	34,671
有形固定資産合計	90,722	95,669
無形固定資産	6,889	7,236
投資その他の資産		
投資有価証券	23,195	25,264
その他	23,694	21,970
貸倒引当金	3,224	2,806
投資その他の資産合計	43,665	44,428
固定資産合計	141,277	147,333
資産合計	504,576	498,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 95,886	³ 90,454
短期借入金	66,015	68,877
1年内償還予定の新株予約権付社債	20,000	-
賞与引当金	7,558	4,471
役員賞与引当金	257	213
完成工事保証損失引当金	3,169	2,947
製品保証引当金	2,768	3,133
工事損失引当金	5,585	6,272
土地売却費用引当金	1,846	1,843
その他	42,643	47,563
流動負債合計	245,730	225,778
固定負債		
社債	-	10,000
新株予約権付社債	20,000	19,997
長期借入金	31,338	24,057
退職給付引当金	9,629	7,600
役員退職慰労引当金	172	167
資産除去債務	1,825	1,844
その他	4,092	3,859
固定負債合計	67,057	67,526
負債合計	312,787	293,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,613	68,620
資本剰余金	72,543	72,550
利益剰余金	53,886	55,304
自己株式	284	379
株主資本合計	194,758	196,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,662	3,132
繰延ヘッジ損益	11	13
為替換算調整勘定	9,547	885
その他の包括利益累計額合計	7,873	2,260
新株予約権	547	742
少数株主持分	4,356	6,127
純資産合計	191,788	205,225
負債純資産合計	504,576	498,531

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	257,601	286,034
売上原価	197,552	214,524
売上総利益	60,048	71,509
販売費及び一般管理費	53,092	62,606
営業利益	6,956	8,903
営業外収益		
受取利息	123	135
受取配当金	266	232
為替差益	562	1,455
貸倒引当金戻入額	520	-
その他	894	448
営業外収益合計	2,367	2,272
営業外費用		
支払利息	1,680	1,264
持分法による投資損失	234	237
その他	314	276
営業外費用合計	2,230	1,777
経常利益	7,093	9,398
特別利益		
固定資産売却益	26	65
投資有価証券売却益	0	25
事業譲渡益	1	-
その他	-	0
特別利益合計	27	91
特別損失		
固定資産売却損	169	18
固定資産廃棄損	51	88
減損損失	-	172
投資有価証券評価損	47	-
関係会社整理損	45	-
出資金評価損	246	-
会員権売却損	-	9
特別退職金	276	-
その他	15	0
特別損失合計	852	289
税金等調整前四半期純利益	6,268	9,200
法人税等	2,480	4,287
少数株主損益調整前四半期純利益	3,788	4,913
少数株主利益	880	1,265
四半期純利益	2,907	3,648

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,788	4,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294	1,465
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	21	9,148
持分法適用会社に対する持分相当額	2	48
その他の包括利益合計	275	10,664
四半期包括利益	3,512	15,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,583	13,782
少数株主に係る四半期包括利益	928	1,795

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,268	9,200
減価償却費	8,524	8,987
減損損失	-	172
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	2	24
引当金の増減額(は減少)	7,219	4,164
固定資産売却損益(は益)	143	46
受取利息及び受取配当金	390	368
支払利息	1,680	1,264
売上債権の増減額(は増加)	37,325	19,596
たな卸資産の増減額(は増加)	6,899	10,428
仕入債務の増減額(は減少)	24,430	7,182
その他	5,235	5,410
小計	20,235	22,415
利息及び配当金の受取額	707	625
利息の支払額	1,511	1,229
法人税等の支払額	4,088	5,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,343	16,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	7,288	10,770
固定資産の売却による収入	36	100
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,527	6,967
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,111	23,785
定期預金の預入による支出	603	852
定期預金の払戻による収入	533	824
貸付けによる支出	2,376	1,633
貸付金の回収による収入	2,229	1,759
子会社出資金の取得による支出	992	-
その他	309	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,566	6,569

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,839	1,979
長期借入れによる収入	915	275
長期借入金の返済による支出	14,788	8,561
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	-	20,000
自己株式の取得処分による収支	3	95
配当金の支払額	3,167	2,321
少数株主からの払込みによる収入	96	-
少数株主への配当金の支払額	84	105
その他	598	544
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,469	19,374
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,538	6,658
現金及び現金同等物の期首残高	87,294	93,792
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	14
現金及び現金同等物の四半期末残高	70,756	100,465

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に関する重要性の判断基準に従って、以下の会社を連結の範囲に含めています。

Ebara Pompy Polska Sp. z o.o.

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 従業員の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	253百万円	205百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
P.T. Ebara Indonesia	262百万円	P.T. Ebara Indonesia 219百万円
中部リサイクル㈱	150百万円	中部リサイクル㈱ 150百万円
Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bhd.	107百万円	Ebara Pumps Malaysia Sdn. Bhd. 132百万円
その他3社	105百万円	Ebara (Thailand) Limited 102百万円
		その他2社 69百万円
計	625百万円	計 673百万円

(3) 取引先の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
㈱トーメンパワー寒川	21百万円	10百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン

代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2,342百万円	2,381百万円
支払手形	2,907百万円	2,352百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当四半期末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	69,425百万円	97,010百万円
有価証券	3,875百万円	6,956百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	1,940百万円	2,934百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	603百万円	567百万円
現金及び現金同等物	70,756百万円	100,465百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,111	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	1,055	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,160	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	風水力事業	エンジニアリング 事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	183,396	30,510	42,409	256,316	1,284	257,601	-	257,601
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	247	4	-	251	2,833	3,085	(3,085)	-
計	183,644	30,514	42,409	256,568	4,118	260,686	(3,085)	257,601
セグメント利益	2,490	2,846	1,042	6,379	485	6,864	91	6,956

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	風水力事業	エンジニアリング 事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	209,958	32,049	42,778	284,786	1,247	286,034	-	286,034
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	102	8	7	118	2,417	2,536	(2,536)	-
計	210,061	32,058	42,785	284,905	3,665	288,570	(2,536)	286,034
セグメント利益	5,236	3,145	15	8,397	449	8,846	56	8,903

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6.88円	7.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,907	3,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,907	3,648
普通株式の期中平均株式数(株)	422,364,783	464,326,256
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.68円	7.07円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	121	80
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(121)	(80)
普通株式増加数(株)	30,803,934	63,099,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議しました。詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 弘和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。